

ぎふ感染症かわら版

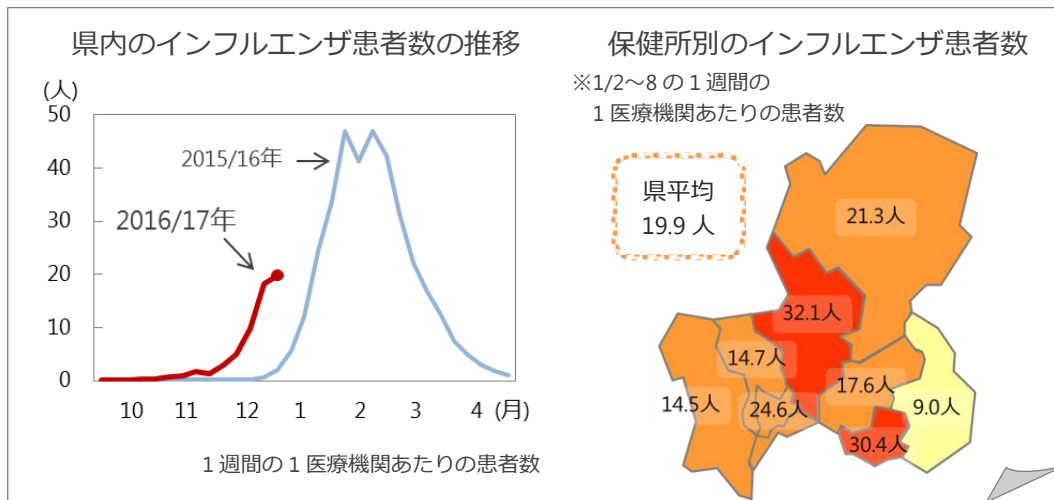
平成 29 年 1 月 12 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）



県内にインフルエンザ警報が発令されました！

県内においてインフルエンザ患者が増加しているため、
1月12日、インフルエンザ警報が発令されました。
特に、関保健所、東濃保健所管内で大きな流行となっています。

手洗いとマスクで
予防を！



インフルエンザは、感染している人の咳やくしゃみのしぶきによる**飛沫感染**や、
ウイルスの付いた手指などを介した**接触感染**によってうつります。
予防のためには、手洗いや咳エチケットなど、一人ひとりの心がけが大切です。

かからないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
アルコール製剤による消毒も効果があります
- **栄養と睡眠**を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- なるべく**人ごみ**を避け、
やむを得ず外出する場合は**マスク**を着ける



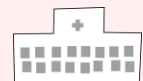
ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら
早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら
安静にして休養する
- 咳が出るときは
マスクを着用し、
咳エチケットを守る



重症になりやすい方

高齢の方、妊娠中の方、小さいお子さん、
呼吸器や心臓などに持病のある方などは、早めの受診を心がけましょう



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。
くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。

岐阜県感染症情報センター

